

名簿更新前の確認事項①

平成28年度 転入学等の通知の提出

～お忘れではないですか？

『災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等について(通知)』の提出～

平成28年度名簿更新手続き完了後に転入学(園)により追加加入者があった場合、追加加入者(転入時点で未加入であった者)に係る共済掛金の支払いは、平成29年度の名簿更新時に行うこととなります。平成29年度の名簿更新に必要な書類一式を送付する際に、報告のあった平成28年度の追加加入者の人数を記載した通知を同封しますので、確認の上、『名簿更新書』の該当箇所に人数を記入し、平成29年度の加入者分とあわせて共済掛金をお支払いください。

名簿更新後に転入学(園)があった場合は、『**災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等について(通知)**』を作成の上、転入学のあった日の属する翌月の10日までに報告することとされています。

報告された場合は、転入学等のあった日以降に発生した学校・保育所等の管理下の災害について給付対象となります。忘れずにご提出いただくようお願いします。

第 号
平成 年 月 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター 宛

設置者住所
設置者名 印

災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等(月分)について(通知)

災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等について、下記のとおり通知します。

転入学(園・所)による名簿の通知			転 入 学 等 の 場 合					
学校(保育所)名	学年(歳)	児童生徒等の氏名	転入前に在籍していた学校(保育所等)		転入の年月日	転入前の在籍学校(保育所等)におけるセクシーの加入の有無(○印)	一般・要保護の別(該当項目に○印)	
			経道前(旧)名	学校(保育所)名				
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
					・	有	無	一般・要保護
「転入前のセンターへの加入の有無」の合計数						人	人	

転入と要保護との間の異動				
学校(保育所)名	学年(歳)	児童生徒等の氏名	異 動 の 年 月 日	異 動 内 容 (該当する項目に○をしてください)
			・	一般 ⇒ 要保護 要保護 ⇒ 一般
			・	一般 ⇒ 要保護 要保護 ⇒ 一般
			・	一般 ⇒ 要保護 要保護 ⇒ 一般
			・	一般 ⇒ 要保護 要保護 ⇒ 一般
			・	一般 ⇒ 要保護 要保護 ⇒ 一般

【注意事項】 1 公立の義務教育諸学校の「一般」は、準要保護も含まれます。
2 年度途中で転入学(園・所)や異動のあった場合は、この様式を使用し、転入学等のあった月の翌月の10日までに下記担当部署へ提出してください。
3 当該児童生徒等の転入前未加入者の共済掛金は、省令第28条第4項の規定により、翌年度の名簿更新時に納入していただきます。
4 「転入学」には、途中入園(所)も含まれます。
5 「**幼稚園型認定こども園**」においては、学校(保育所)名欄に、幼稚園の在籍者は園名の後に(幼)、保育機能施設への在籍者は園名の後に(保)と記入し、当該園児がどちらに在籍しているか判るように入してください。(例)「○○園(幼)」,「○○園(保)」

【日本スポーツ振興センター学校安全部連絡先】

部署名	担当地域(問合せ先電話番号)	住 所
給付第二課	愛媛・熊本・群馬・埼玉・千葉 (03-5410-9162) 東京・神奈川・新潟・山梨・長野 (03-5410-9163)	〒107-0061 東京都港区北青山2丁目8番25号
仙台給付課	北海道・青森・岩手 (022-716-2107) 宮城・秋田・山形・福島 (022-716-2108)	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目5番15号 日本生命仙台支店仙台南ビル6階
名古屋給付課	福井・愛知・三重 (052-533-7922) 富山・石川・岐阜・神奈川 (052-533-7923)	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区南郷古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル16階
大阪給付課	大坂・奈良・和歌山 (06-6456-3620) 滋賀・鳥取・兵庫 (06-6456-3620)	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4号 大阪駅前第4ビル7階
広島給付課	鳥取・島根・岡山・広島・山口 (082-511-2956)	〒720-0011 広島県広島市中区基町9番32号 広島市水道局基町庁舎10階
福岡給付課	徳島・香川・愛媛 (082-511-2957) 福岡・鹿児島・沖縄 (092-738-8725)	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4丁目8番10号 都久志会館5階
	佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎 (092-738-8726)	



公印を忘れず
お願いします

学校安全Webから
様式ダウンロードが
できます。
提出は速やかに願
います。

